

「パートナーシップ構築宣言」

エールアカウンティング株式会社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

特に、デジタル化の積極的な推進により、契約書等の電子化・ペーパレス化を進め、取引先の利便性向上や業務効率化の実現に貢献していきます。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な契約金額の引き下げ要請を行いません。契約価格の決定に当たっては、取引先が提示した見積金額をもとに十分に協議を行い、取引先にも適正な利益を確保していただけるように契約金額を決定します。契約に当たっては、契約金額を含め契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②手形などの支払条件

取引代金は可能な限り現金で支払います。また、支払サイトを60日以内といたします。

③知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、取引先に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、取引先に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

2023年9月11日

エールアカウンティング株式会社

企 業 名

代表取締役 鯨井 久敬

役職・氏名（代表権を有する者）